

# 仕様書

## 1 契約条件

発注者の管理下において患者が新規に酸素濃縮装置（以下「装置」という。）を使用する必要があると担当医師が診断し、当該機種のパフォーマンス及び操作性が当該患者（以下「使用者」という。）に合致すると認め、処方を行う場合に装置の貸出を行う。

## 2 機器の基本的仕様

### (1) 酸素濃縮装置

①品名 帝人ファーマ(株) ハイサンソ

②規格 3リットル型、5リットル型、7リットル型、ポータブル型、いずれかの規格から医師の処方指示に従い提供すること。

③酸素濃度 1リットル～2リットル未満 1分間で90%以上

2リットル～3リットル未満 1分間で89%以上

3リットル以上 1分間で87%以上

④設定流量 処方に応じ0.25リットル/分または0.5リットル/分または1.0リットル/分毎に設定できること。

⑤運転音 40db以下で、運転音が小さいことが望ましい。

⑥大きさ 幅400mm×高さ720mm×奥行き650mm以内で、処方によるが省スペースなものが望ましい。

⑦消費電力 省電力なことが望ましい。

⑧警報 電源異常、圧力異常、酸素濃度以上、チューブ折れ、酸素流量異常等、異常時には適切な警報にて異常を知らせること。

### (2) 携帯用酸素ボンベ及び呼吸同調器

医師の処方指示に従い患者が不便なく使用できること。

## 3. 契約を履行する際の基本条件

(1) 装置を賃貸する事業者（以下「受注者」という。）は、装置及び付属消耗品等を医師（発注者）の指示により期日及び指定された場所で設置するものとする。

## 4. 予定数量

年間530件

（令和5年度実績値に基づく。予定数量は積算のための目安であり、契約期間中の発注を約束するものではない。）

### 装置の保守内容

	区分	頻度及び対応日時の制限	内容
ア	追加消耗品	使用者の必要に応じて提供	<b>【酸素濃縮装置付属】</b> ・加湿器、カニューラ、チューブ、延長チューブ ・各種フィルター類、ウォータートラップ類 ・マスク類、コネクタ類 ・その他、使用にあたっての必需品 但し、電力料金及び加湿水を除く <b>【携帯用酸素ボンベ付属】</b> ・同調器類、流量設定器 ・接続チューブ、ボンベバッグ類 ・キャリーカート類 ・その他、使用にあたっての必需品
イ	保守点検	6ヶ月に1度	<b>【定期点検】</b> 定期点検を実施し、メーカー基準どおりにオーバーホールを実施する。また医師の指示があれば、通信システムを付属し毎日点検を実施する（ポータブルタイプを除く）。
ウ	随時保守	随時 24時間対応	<b>【随時保守】</b> ・機器故障時の即応 ・代替装置の提供 製造上の欠陥等深刻な問題が明らかになった場合は速やかに使用者に報告する。
エ	旅行時の対応	国内・国外	・国内については自社又は協力店により機器を提供すること。 ・国外旅行については実現方法等について適切に助言すること。

